

次のとおり一般競争入札（最低価格落札方式）に付します。

令和2年1月27日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部
茨城県済生会 水戸済生会総合病院
院長 生澤 義輔

1. 競争入札に付する事項

(1) 入札対象品名及び数量

水戸済生会総合病院 健診システム一式リース契約

（搬入、据付、配線、接続、調整を含む）

※詳細は別添配布する仕様書のとおり

(2) 納品場所

〒311-4198

茨城県水戸市双葉台3丁目3番10

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部茨城県済生会水戸済生会総合病院 総合健診センター

(3) 契約行為者

院長 生澤 義輔

(4) 納期

令和2年5月末日

2. 入札参加資格

(1) 次に掲げる一般競争入札に参加することができない者に該当しないこと。

①当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

②次の各号のいずれかにに該当する事実があった後2年を経過しない者

ア契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたもの

エ監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

オ正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

カ契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

キ前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6

号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者

- ④前三項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者は競争入札に参加することができない。
- (2) 公告で定めた開札日時において、茨城県指名停止基準に基づく指名停止又は指名保留期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づき更生又は再生手続等をしていない者であること。
- (4) 茨城県の物品調達に関する入札参加資格を有していること。
- (5) 茨城県内の400床以上の病院においてリース契約の受託実績があること。

3. 入札参加申し込み等

- (1) 2の入札参加資格を充たした上で本件入札に参加する意思のある者は、一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出すること。

- ①茨城県入札参加資格証の写し
- ②リース契約の受託実績書
- ③直近会計年度の財務諸表（貸借対照表・損益計算書）の写し
- ④会社概要資料（パンフレット等）

※提出する関係書類は、すべてA4版にして①～④の順番で本申請書に綴じて1部提出すること。

- (2) 申込期間 令和2年1月27日（月）10時～令和2年2月4日（火）16時
- (3) 申込提出先 〒311-4198

茨城県水戸市双葉台3丁目3番地10

社会福祉法人^{恩賜}財団_{財団}済生会支部茨城県済生会水戸済生会総合病院 用度課

TEL 029-254-5151 FAX 029-255-2421

- (4) 参加審査申請書はホームページよりダウンロードすること。
- (5) 郵送による場合は、書留郵便とし令和2年2月4日（火）16時必着とする。
- (6) 申請書等の作成及び提出に係る費用については提出者の負担とする。
- (7) 提出された申請書等は返却しない。
- (8) 入札参加資格審査結果については、入札参加資格確認通知書により通知する。

4. 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年2月13日（木）11時00分
- (2) 場所 水戸済生会総合病院 本館1階応接室

(3) 提出方法 上記日時、場所に持参により提出するものとする。

5. 質問事項等

(1) 質問受付期限

令和2年2月5日(水) 16時まで

(2) 質問方法

別紙様式1「質問書」によりFAXによることとする。

※電話又は口頭による質問は認めない。

(3) 質問に対する回答

令和2年2月6日(木)に、FAXにて回答する。

(4) 問い合わせ先

3.(3)に同じ

6. その他

(1) 入札説明会 実施しない。

(2) 入札保証金 免除とする。

(3) 契約保証金 免除とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否：要

(7) 契約手続に使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨

(8) 競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされない恐れがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取消すことがある。

(9) 入札後、いかなる場合でも入札仕様関連書類等の不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。